

計画期間

令和3年度～令和12年度

栗山町肉用牛生産近代化計画書

令和3年11月

北海道夕張郡栗山町

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 肉用牛経営方式の指標
 - 1 肉用牛経営方式
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

1 栗山町の肉用牛生産に関する方針

本町農業は水稻及び畑作が中心で、山沿いの一部が肉用牛（繁殖経営）地帯となっている。近年、水田転作の拡大も進み、経営における新たな収入を求め農業経営の複合化を図る必要が一段と高まりつつあり、こうしたことから、稲作・畑作農家と肉用牛経営の複合経営による黒毛和牛の繁殖経営が増えてきている状況にある。

この状態に鑑み、牛舎の新築等による肉用牛の繁殖経営の拡充、牧草関連機械の導入や草地の改良による飼料の自給率及び品質の向上を図るとともに、耕種農家による所得確保対策としての肉用牛（繁殖経営）導入に努める。

また、本町の農家戸数に畜産農家が占める割合は、約2%と極少数ではあるが、畜産農家から生産される堆肥は町内でも有効な有機物資源であり、耕種農家の低コストやクリーン農業の活動に寄与し、農作物の付加価値増大に非常に重要な役割を担っている。こうした地域の産業を支える重要な位置づけとなっており、今後も本町における肉用牛経営を推進していく。

2 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の肉用牛生産の基盤と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ町、農協及び関係機関が連携し、畜産クラスター事業等を活用し、施設や機械等の導入などの取組を推進する。

3 飼養管理技術の向上

農業共済組合や農業改良普及センターの指導を受けながら、優良繁殖雌牛の導入、優良精液・優良授精卵を積極的に導入し、優良後継牛の確保及び繁殖能力の向上を図る。

4 自給粗飼料の生産・利用拡大

高性能収穫機械等の導入により省力化及び適期収穫による粗飼料の増産を図る。また、耕種農家と連携し耕種農家での飼料生産の拡大を図るとともに、草地の現地調査による植生調査等により草地の適正な更新時期を行うなど、飼料作付面積の拡大及び粗飼料の確保を図る。

5 家畜排せつ物の利活用

耕種農家の農産物の有効販売を行うためにクリーン農業とりわけ有機物での土づくりはかかせなく、家畜排せつ物の堆肥の需要は拡大している。畜産農家での自家還元を引き続き推進していくが、余剰分については、耕種農家で活用を進める。また耕種農家から堆肥化に必要な副資材の確保するなど、耕畜連携を図っていく。

6 次世代につながる人材の育成・確保

次代の肉用牛生産を担う新規就農者を確保・育成するために、新規就農希望者に対する関係機関・団体と連携した就農相談や、情報提供、研修等の充実強化、就農支援資金の融通等の促進による後継者の経営承継や新規参入を推進する。

7 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、家畜伝染病の侵入防止に向け、家畜や施設等の消毒の徹底や農場段階における自主的な衛生管理の強化など、飼養衛生基準を遵守するよう指導するとともに、町・関係機関等と連携し、防疫体制の整備等に努める。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成31年度）					目標（令和12年度）				
		肉用牛 総頭数	肉専用種				肉用牛 総頭数	肉専用種			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計
栗山町	一円	頭 670	頭 605	頭	頭 65	頭 670	頭 872	頭 786	頭	頭 86	頭 872
			〔成牛377 子牛67 育成牛161〕		〔肥育素牛65〕			〔成牛490 子牛87 育成牛209〕		〔肥育素牛86〕	
合計		670	605		65	670	872	786		86	872

（注）1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表に同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 肉用牛経営方式の指標

1 肉用牛経営方式
肉専用種繁殖経営

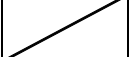
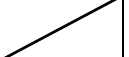
目指す経営 の姿	経営概要					生産性指標																	備考		
	経営 形態	飼養形態				牛				飼料							人								
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働	経営					
																		子牛1頭当 たり費用合計 (現状との 比較)	子牛1 頭当 たり飼養 労働時 間	総労働時 間（主た る従事 者）	粗収入	経営費		農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得
I 肉専用種 繁殖経営 (複合)	家族 経営 複合	頭 繁殖雌 60	牛房 群飼	-	分離 給与	(ha) 2	ヶ月 13	ヶ月 24	ヶ月 去勢8 雌8	kg 去勢 253 雌 235	kg 混播 主体 1500	ha 25		-	% 87	% 85	割 8	円 (%) 376,947	hr 65.9	hr 2,360	万円 2,040	万円 1,380	万円 660	万円 510	
II 肉専用種 繁殖経営 (専業)	家族 経営 専業	頭 繁殖雌 100	牛房 群飼	-	分離 給与	12	13	24	去勢8 雌8	kg 去勢 253 雌 235	kg 混播 主体 1100	45	コン トラ クター	-	87	85	9	409,584	80	2,722	2,350	1,040	1,310	720	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2 肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②／①	肉用牛飼養頭数				
						総数	肉専用種			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他
繁殖専用種	栗山町 一円	現在	戸 428	戸 8	% 2	頭 670	頭 670	頭 605	頭 0	頭 65
		目標		11		872	872	786	0	86

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

大規模経営体に町内の飼養頭数の集積が進んでいるものの、施設の規模、機械の能力及び労働力等に一定の制限があることから、畜産クラスター事業等を活用した施設整備や高性能機械の導入を行うとともに、担い手の確保や新規就農者を支援できる体制を構築していく。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

既存施設や機械の規模、労働力の面から、規模拡大は難しい状況にある。
このことから、現状の規模を維持していくため、農業共済組合や農業改良普及センターの指導を受けながら、畜産クラスター事業等の精液購入補助等を活用し、優良繁殖雌牛の導入及び優良精液・優良授精卵を積極的に導入し、優良後継牛の確保及び繁殖能力の向上を図る。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

生産者をはじめ町、農協及び関係機関が連携し、畜産クラスター事業等を活用し、施設や機械等の導入などの取組を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	肉用牛	87%	87%
飼料作物の作付延べ面積		564ha	640ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

高性能収穫機械等の導入により省力化及び適期収穫による粗飼料の増産を図る。

また、耕種農家と連携し耕種農家での飼料生産の拡大を図るとともに、草地の現地調査による植生調査等により草地の適正な更新時期を行うなど、飼料作付面積の拡大及び粗飼料の確保を図る。耕畜連携の強化と計画的な草地改良・更新による自給飼料生産性向上と、良質粗飼料を生産する体制を確立する。

この他、混合飼料給与方式の導入を推進し、飼料給与時間の効率化を推進していく。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

耕畜連携による地域資源（トウモロコシ）の有効利用を促進し、飼料費の軽減を図る。

また、近年、飼料用玄米が代替飼料として注目されていることから、関係機関と連携し、飼料用玄米の普及にも取り組んでいく。

VI その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号③経営を支える労働力や次世代の人材の確保（対象地域：栗山町一円）】

次代の肉用牛生産を担う新規就農者を確保、育成するために、関係機関等と連携した就農相談や情報提供、研修等の充実、強化により後継者への経営継承や新規参入を推進する。

【事項番号④家畜排せつ物の適正管理と利用の促進（対象地域：栗山町一円）】

発生するふん尿の処理にあたっては、畜産農家が管理する堆肥化施設を利用し、経営内利用や耕畜連携による経営外利用を促進する。また、土づくりのための家畜ふん尿の高度利用を図る。

【事項番号⑨家畜衛生対策の充実・強化（対象地域：栗山町一円）】

消石灰の散布や各施設等の消毒を徹底する。また、飼養衛生管理マニュアルの作成や衛生管理記録を作成するなど、防疫体制の徹底に努めるとともに、従事者や関係者への教育や周知を行う。